

「情報通信新時代のビジネスモデルと競争環境整備の在り方に関する研究会」最終報告書草案」に関する意見書の提出について

経企発14第21号
平成14年5月27日

総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 事業政策課 御中

郵便番号 108-8525
住 所 東京都港区芝浦四丁目9番25号
氏 名 東京通信ネットワーク株式会社
代 表 取 締 役 社 長 白 石 智

担 当 経 営 企 画 部 野 津
TEL 03-4555-2112
FAX 03-4555-4879

平成14年4月30日付けで公表されました題記草案につきまして、意見を申し述べる機会を頂き、誠にありがとうございます。下記の通り、弊社意見を提出いたしますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

1.有効競争レビューについて

「有効競争レビューを定期的(例えば2年ごと)に実施」(P64 段落)
「市場の画定の在り方等について行政の透明性を確保する観点から、情報通信審議会での審議、パブリックコメントの実施等のデュープロセスを経て、これを公表していくことが適当であると考えられる。」(P64 段落)
「具体的な分析手法については、今後改めて別に検討の場を設け、平成14年度内を目途に試行的に、例えばインターネットアクセス市場を対象として有効競争レビューを行うとともに、分析手法の確立に向けて積極的に取り組むことが適当である」(P64～65 段落)

有効競争レビューの実施について、本草案に賛成いたします。「定期的（例えば2年ごと）に実施」、「パブリックコメントの実施等のデュープロセスを経て、これを公表していく」、「別に検討の場を設け、平成14年度内を目途に試行的に、（略）有効競争レビューを行う」といった本草案の方針に基づきレビューを実施していただきたいと思います。

一方、本草案で「インターネットアクセス市場」の試行的レビューの実施が例示されています。当社としましては、当該レビューの中で電話・ISDN等の既存サービス（レガシーサービス）の実態にも触れざるを得ない可能性があると考えます。つきましては、行政当局におかれましても、この点についてご認識いただくようお願いいたします。なお、レガシーサービス市場の現状を把握することについては、今後の市場に関する競争政策を検討する上で、非常に有効な材料となり得ると考えます。

また、「NTT子会社等がNTT東西との連携により市場支配力を有するに至っていないか等の検証もこの中で実施することが望ましい」（P65）と述べられている通り、レガシーサービス市場を含めて「NTT子会社等」に係る反競争的行為の有無および反競争的行為を行うおそれに関する検証が必要であると考えます。

2. 市場モニタリング機能について

「行政当局の市場モニタリング機能を強化し、競争の結果として生じた問題点を排除していく観点から、十分なデータ収集を行い得るよう体制の強化を図ることが必要である。」（P66 段落）

加えて、行政当局の市場モニタリング機能の強化を図る観点からは、例えば公認会計士等外部の専門家の知見を有効に活用できるような体制強化等も併せて検討していくことが必要である。」（P66 段落）

本草案に賛成します。また、行政当局の市場モニタリングの機能強化については、レビューの実施のみならず、上位レイヤー等における市場支配的事業者の発生を予知し、発生した場合に公正競争の確保のために必要な対応を迅速に図るという観点からも、重要であると考えます。

3．税制支援や融資制度等について

「従来の回線交換網に係る資本回収、上位レイヤーその他の事業領域における新たな収益基盤の確立といった不確定要素を抱えつつIP化を進めていく必要があるという面がある。このため、既存事業者、新規事業者の別を問わず、IP化促進のための税制支援や融資制度等の必要な政策支援についても検討を行っていく必要がある。」(P58 段落)

本草案に賛成します。必要な政策支援についても検討を行っていく必要がある。」と述べられている通り、検討していただきたいと存じます。

以上